

弊社営業所における時短勤務対応等のご連絡

(新型コロナウイルス感染防止対策)

立石フィルター株式会社

2020年9月14日

立石フィルター株式会社では、福岡県において新型コロナウイルスの1日当たりの感染者数が30名以下で継続していることを踏まえ、同営業所の時短勤務を通常勤務に戻すことを決定いたしました。

なお、東京本社・名古屋営業所・大阪営業所については当面時短勤務を下記のとおり継続いたします。

今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 実施期間

7月31日(金)から当面の間とします。

※状況により再度変更する可能性があります。

(2) 対象営業所

・東京本社・名古屋営業所・大阪営業所

※状況により、上記以外のエリアを追加する場合があります。

(3) 内容

通勤ラッシュを避けるため原則9時00分から16時00分までの時短勤務とさせていただきます。

以上